

<5月号>



朝三中だより

<目指す学校像> 一人一人が輝き 感動と笑顔あふれる学校

朝霞市立朝霞第三中学校
令和5年4月21日発行

〒351-0023
朝霞市溝沼1043-1
TEL 048-464-7575
FAX 048-467-4742

校長 嶋 徹

ハナミズキが美しく色づき、心に安らぎを与えてくれています。13日の保護者会では、多くの保護者の皆様にご来校をいただき、ありがとうございました。学年に応じて、学習や生活の仕方等について話をさせていただきましたが、お子様と話し合ったり確認したりする時間は確保できたでしょうか。成長を実感できる充実した1年にするため、スタートは大事にしたいものです。中学校生活はわずか3年ですが、人生においては中身の濃い3年です。この時期に伸ばさなければならない能力や社会で求められる資質は、確実に身につけていきましょう。

教育活動がスタート「明日は何があるの？」

学校は1年を通して行事などが何かしらあって、変化に富んでいます。特に4月は、新入生を迎え入れるイベントや**保健行事**(発育測定、眼科検診、内科検診)など、1日中教室で過ごすことはほとんどありません。12日には生徒会役員が中心となって**対面式**を実施し、1年生に学校生活や委員会活動、部活動の紹介をしました。同日、地震が発生したことを想定して**避難訓練**を実施しました。新しい教室からの避難のため事前に経路を確認し、災害時でも素早く対応ができるように訓練をしました。14日から21日は1年生の**部活動仮入部**があり、小学校にはない部活動の見学と体験をしました。18日と20日は3年生が**全国学力・学習状況調査**(国語・数学・英語、学習や生活に関する質問紙調査)を受検しました。学力の状況と生活の相関などが明らかになります。結果送付後、校内で分析して学校だよりでお知らせをします。



対面式での部活動紹介

オンライン授業による出席の扱いについて

文部科学省の通知により、精神的・身体的等のやむを得ない理由や不登校が続いている生徒がオンライン授業を希望した場合、学校(担任)は生徒の状況を確認してオンライン授業を提供することが可能です。ただし、オンライン授業を受けた場合でも、指導要録上の「出席扱い」(進路事務に係る調査書に記入)するためには、次の各要件を満たすことが条件となりますので、ご確認いただきご理解をお願いします。

- ①保護者と学校で十分な連携・協力関係が保たれていること(※事前に保護者と担任で確認)
- ②ICTや郵送、FAXなどを活用して提供される学習活動であること
- ③ICTや訪問等による対面指導が適切に行われること
- ④生徒の学習理解の程度を踏まえた計画的なプログラムであること
- ⑤学習成果を評価に反映する場合には、学習内容が学校の教育課程に照らし適切であること

公的相談機関やフリースクールに通学した場合も、上記に準じた扱いを適用することができますので、事前に担任までご相談ください。

なお、本校は欠席・遅刻等の連絡を、「欠席連絡フォーム」でお願いをしています。現在の新型コロナ感染症防止対策の状況下では、本人や家族に発熱や咳などの風邪症状がある場合は「出席停止の措置」としていることから、自宅でオンライン授業を受けても、出席欠席のいずれにも該当しません。

◇ 学校だよりは、毎月21日を基本に配付する予定です！ ◇